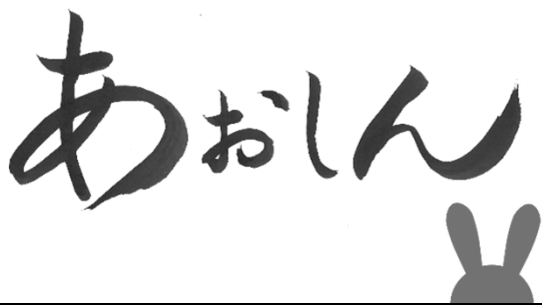




一般社団法人 新潟市青色申告会

☎951-8067

新潟市中央区本町通 8-1318 白勢第一ビルディング 4 階

TEL.025-224-9752 FAX.025-224-6176

メール aoirokai@poppy.ocn.ne.jp

ホームページ <https://www.bluereturna.com/>

令和 5 年 1 月 1 日

新年号

No. 63

新年のごあいさつ

令和五年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

新潟市青色申告会の皆様方には、平素から税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜っており、厚くお礼申し上げます。また、長年にわたる会活動と地域経済社会への貢献に対しまして、心より感謝申し上げます。

近年、国税組織を取り巻く環境は、経済取引のデジタル化やグローバル化の進展に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に変化しています。こうした中においても、私どもは、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすため、納税者サービスの充実に努めるとともに、適正・公平な課税・徴収に努めているところです。

年も改まり、まもなく所得税・消費税等の確定申告の時期を迎えます。会員の皆様方には、引き続き e - T a x の活用、ダイレクト納付をはじめとするキャッシュレス納付の推進に、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、本年10月に開始となるインボイス制度につきましては、青色申告会を始めとする関係団体のご協力を賜りながら説明会の開催や各種広報に取り組んでいるところでございます。会員の皆様方におかれましては、制度の仕組みを十分にご理解いただき、それぞれの事業の実態に応じた対応や準備を進めていただくよう、重ねてお願い申し上げます。

結びに当たり、新しい年が会員の皆様方にとりまして、健康で幸多き年となりますよう、心から祈念しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新潟税務署長
安藤 和之

謹んで新年の御祝詞を申し上げます。

平素より、会員の皆様をはじめ、役員・職員の方々のご理解とご協力に心より御礼を申し上げます。また、税務署様、商工会議所様をはじめ関係諸団体のお力添え、ご指導に深く感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

令和 2 年・3 年・4 年と新型コロナウイルス感染症の影響は計り知れません。

また、ロシアのウクライナ侵攻や円安の影響も会員の皆様方の事業に大きく影響していることは、云うまでもありません。

長く事業に携わった方、新規に始められた方に関わらず、この事態を乗り切って、事業を継続し発展させなければなりません。そのためには、一人で悩まないで会員同士の連携を図り、新潟市青色申告会を大いにご利用されることが大切と思われます。

今年の 10 月から開始されるインボイス制度には的確な情報を掴み理解された上で、ご自身の適切なご判断が大切になります。これはとても重要なことです。間違いなく記帳事務などが煩雑になりますが、判断を誤りますと営業上に大きな影響が出てくると考えられます。会計ソフト「ブルーリターン A」の導入が未だの方はこの際、積極的に導入され事業の発展に繋げて頂きたいと存じます。

間もなく確定申告時期を迎えますが今後、コロナウイルス感染症に加えインフルエンザの流行も懸念されます。健康には十分ご注意くださいようお願い申し上げます。

終わりに、本年が会員の皆様をはじめ役職員の皆様にとりまして、心明るい一年となりますよう、ご多幸、ご健勝を祈念申し上げます。



会 長
浅井 忠雄

新年あけましておめでとうございます。日頃より女性部の活動にご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、通常総会を 3 年ぶりに新潟グランドホテルにおいて開催させていただきました。総会終了後には新潟グランドホテル様の講師で洋食のテーブルマナー講習を受けながら美味しいお料理を頂き久しぶりに楽しいひとときを過ごしました。

県連女性部も 3 年ぶりに秋季研修会を長岡で開催し、県内の女性部員の方々にお会いして、ミセスジャパンインターナショナルグローバル 2019 グランプリ、ミセスコンテスト世界大会 2019 アンバサダー賞を受賞された笹川正子様と新潟弁で語る漫談師の中野小路たかまる様よりご講演頂き有意義な時間となりました。

コロナ禍によりまだ思うような活動はなか

なか出来ませんが、社会情勢に応じた適切な感染防止対策を実施しながら徐々に女性部活動を再開していければと思っております。

急激な円安や生活必需品の値上げ等で私たちを取り巻く状況は厳しいですが、本年は卯年です。女性部もうさぎの跳びはねる姿のように飛躍、向上できることを願っております。

結びに会員の皆様の事業の繁栄とご健勝を祈念して新年のご挨拶とさせていただきます。



女性部長
星野 真知子

新年あけましておめでとうございます。日頃より青年部がお世話になり、皆様に厚く御礼申し上げます。

昨年は続くコロナ禍に加え、ウクライナ問題、急激な円安や物価高騰、食糧危機の懸念など、私たちに様々な形で影響を及ぼす出来事が多く起こった一年でした。会員の皆様の中にも大変な思いをされた方もいるのではないのでしょうか。物価高騰については世界的な状況ではあるものの、他国では収入や給料も上がっており、その点で日本の事情はより厳しいものです。

インボイス制度導入など更なる対応が求められる状況が続きますが、社会の好転に期待しつつ努力して参りたいと考えております。

全青色青年部では「創立 40 周年記念式典」を昨年 9 月 9 日に神田明神ホールにて実参

加とオンライン併用にて開催いたしました。コロナ禍や東京オリンピック期間の影響から延期を繰り返して来ましたが、全国の青年部で智慧を出し合い、議論を重ねての開催でありました。

また青年部会員の増強のためにどの様な広報をしていくか等の議論も活発でした。

ともあれ本年も会員の皆様にとって、より良き一年になりますよう心から願い、ご挨拶とさせていただきます。



青年部長
車谷 隆幸

1

令和4年分 決算準備のポイント

決算申告相談会にご出席される前に、記帳内容を確認しましょう。

BLUE RETURN 青色申告 12・1 月合併号 4 ページに、確認ポイントが掲載されています。



11 月下旬お届け済

掲
載
内
容

- ☐ 記帳の内容確認とモレや誤りの修正
- ☐ 棚卸表の作成
- ☐ 決算のための帳簿整理
 - ①感染症による事業関連の給付金－収入補償や経費補填の給付金は雑収入
 - ②売掛金、買掛金、未払費用の計上
 - ③前受金、前払費用の計上
 - ④自家消費－商品を家事や業務に使ったら収入金額に計上
 - ⑤家事関連費－家事按分が必要
 - ⑥修繕費と資本的支出－20 万円以上の修理費は注意
 - ⑦減価償却資産の売却－譲渡所得に計上
- ☐ 減価償却費の計算－決算申告相談会に購入明細書をご持参ください
- ☐ 事業上の損害や損失の処理－損害賠償金は内容により収入に計上
- ☐ 債権の貸倒れなどの整理－取引先の倒産により回収不能となったとき

2

医療費控除を受ける方へ

医療費控除の明細書を作成していないと、医療費控除は受けられません。

※医療費の領収書を添付しても、医療費控除は受けられません。

医療費控除明細書のつくり方

- ① 医療費控除明細書の入手（国税庁 HP よりダウンロード、または青色申告会より入手（電話連絡の上、お越しください））
- ② 医療費控除明細書の記入（医療費通知の添付＋医療費通知に記載のないものを計算し記入）
- ③ 医療費領収書の保存（添付提出はしません・お手元で5 年間保存します）

3

マイナンバーカードの利用にはパスワードが必要

決算申告相談会場でマイナンバーカードを使用する際は、下記①②両方必要です

- ① マイナンバーカード発行時のパスワード控え（区役所窓口にて発行したもの）
- ② 利用者識別番号とそのパスワード（税務署にて発行したもの）



4

「確定申告のお知らせ」

税務署よりハガキまたは封書で届きます。

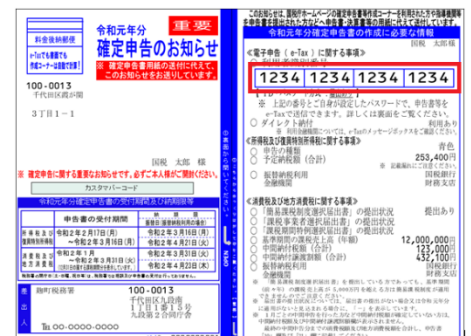
すべての方が必要です。決算申告相談会にご持参ください。

※自身のマイナンバーカードでイータックスした方には届きません。

国税庁 e-Tax メッセージボックスより内容確認できます。

「確定申告のお知らせ」には

- 予定納税額
- 口座振替による納付の有無
- 消費税の簡易課税制度選択の有無 など、決算申告に必要な情報が記載されています



バージョンアップを行わないと、令和 4 年分の決算書・確定申告書の作成はできません。

インターネット環境でご利用の方	バージョンアップ CD は送付されません。 1 月初旬頃、自動的にバージョンアップされます。
インターネット未接続でご利用の方	バージョンアップ CD が送付されます。 1 月中旬頃、CD が届きます。到着次第、同封の手順書にそってバージョンアップ作業を行ってください。データ入力のが年の途中でも作業はできます。 ※ご自身でバージョンアップ作業ができない方には、決算申告相談会当日に作業を承ります。（作業手数料 2,000 円）

事務所不在のお知らせ

1 月～3 月は相談会業務のため事務所不在となります。不在中のお問い合わせは下記へお願い致します。

○税金に関すること	新潟税務署	☎025-229-2151（平日 9 時～17 時）
○ブルーリターン A に関すること	(株)ゼンアオイロ	☎03-3294-2306（平日 9 時～17 時）
○小規模企業共済に関すること	中小企業基盤整備機構	☎050-5541-7171（平日 9 時～19 時）



1 月～3 月の相談会期間中
新潟市青色申告会へ
お問い合わせ

TEL 025-224-9752（平日 9 時～18 時まで）

※相談会開催のため、事務所を不在にすることがあります

FAX 025-224-6176（返信は翌日以降）

✉aioirakai@poppy.ocn.ne.jp（返信は翌日以降）

決算申告相談会をご利用の方は必ずお読みください

- ☐ 相談会ご利用の際は、1 回につき運営費 2,000 円を承ります
- ☐ 相談時間は 30 分です
- ☐ 事前に有料サービスの金額をご確認の上、ご利用ください
（価格表を 11 月末の会報と一緒にお届けしました）
- ☐ ボールペンの貸し出しはございませんので、ご持参ください
- ☐ マスク着用でご来場ください
- ☐ ユニゾンプラザ・新潟テルサ・北地区コミセン会場での開催は
ございません（貸室料が高額であるため・事前予約ができないため）

7 決算申告相談会のご案内

電話予約： 1 月 12 日(木) 9 時スタート

① 会員番号をご用意ください

② 下記日程より希望の会場・受付時間を選んで、☎025-224-9752 へお電話ください

※ 相談日により、相談できる方が異なります。下記を参考にお間違いないようご予約ください

手書き	手書きで帳簿を作成している方、 パソコン会計だけど帳簿を印刷して持参される方	パソコン	パソコン会計を利用し、ノートパソコン（またはバックアップデータ）を持参される方 注）パソコン会計だけど帳簿を印刷して持参される方は、 手書き の相談会をご利用ください
-----	---	------	---

月	日	曜日	会場	相談できる方
2	7	火	中央公民館 4 階 403 中央区礎町通 3-2086 クロスパルにいがた内	パソコン
	8	水	中地区公民館 5 階 ホール 東区古川町 4-12	手書き
	9	木	中地区公民館 5 階 ホール 東区古川町 4-12	手書き
	10	金	東区プラザ 2 階 講座室① 東区下木戸 1-4-1 東区役所内	パソコン
	13	月	中央公民館 4 階 403 中央区礎町通 3-2086 クロスパルにいがた内	手書き
	14	火	坂井輪地区公民館 4 階 講座室① 西区寺尾上 3-1-1	パソコン
	15	水	東区プラザ 2 階 講座室① 東区下木戸 1-4-1 東区役所内	手書き
	17	金	東区プラザ 2 階 講座室① 東区下木戸 1-4-1 東区役所内	パソコン
	20	月	中央公民館 4 階 403 中央区礎町通 3-2086 クロスパルにいがた内	パソコン
	21	火	中央公民館 4 階 403 中央区礎町通 3-2086 クロスパルにいがた内	手書き
	22	水	東区プラザ 2 階 講座室① 東区下木戸 1-4-1 東区役所内	パソコン
	24	金	中央公民館 4 階 403 中央区礎町通 3-2086 クロスパルにいがた内	パソコン
	27	月	東区プラザ 2 階 講座室① 東区下木戸 1-4-1 東区役所内	パソコン
	28	火	坂井輪地区公民館 4 階 講座室① 西区寺尾上 3-1-1	手書き
3	1	水	中央公民館 4 階 403 中央区礎町通 3-2086 クロスパルにいがた内	パソコン
	2	木	東区プラザ 2 階 講座室① 東区下木戸 1-4-1 東区役所内	手書き
	6	月	坂井輪地区公民館 4 階 講座室① 西区寺尾上 3-1-1	パソコン
	7	火	東区プラザ 2 階 講座室② 東区下木戸 1-4-1 東区役所内	パソコン
	8	水	中地区公民館 5 階 ホール 東区古川町 4-12	手書き
	10	金	中央公民館 4 階 403 中央区礎町通 3-2086 クロスパルにいがた内	パソコン
	13	月	中央公民館 4 階 403 中央区礎町通 3-2086 クロスパルにいがた内	手書き
	14	火	中地区公民館 5 階 ホール 東区古川町 4-12	パソコン

受付時間	[午前]①9：30～10：00 ②10：00～10：30 ③10：30～11：00 [午後]④1：00～1：30 ⑤1：30～2：00 ⑥2：00～2：30 ⑦2：30～3：00 ※受付時間は、相談開始・終了時間ではございません。受付を済ませていただくお時間です。
------	---

持ちもの	□決算書（控用は数字の記載や計算をしてくる、提出用は相談会で確認をしてもらってから清書、パソコン会計の方は不要） □確定申告書（控用に事業主・専従者・扶養親族のマイナンバーを記載してくる、提出用はパソコンで作成します） □令和 2 年分・3 年分の決算書、確定申告書（所得税・消費税）の控え □令和 4 年分の帳簿一式、パソコン会計の方はデータの入っているノートパソコン（ブルーリターン A バックアップデータ持参の場合は令和 3 年分も必要） □各種保険料控除証明書（国民健康保険・介護保険・国民年金（基金）・小規模企業共済・生命保険料・地震保険料・住宅ローン控除・寄付金控除・医療費控除は明細書必要 2 ページ参照 等） □生命保険の満期・解約のある方は、保険会社発行の確定申告用計算書 □株式・配当の申告をされる方は、特定口座年間取引計算書 □年金受給されている方や給与収入のある方は、源泉徴収票 □マイナンバーカード表裏コピー（所得税・消費税の還付を受ける方のみ） □確定申告のお知らせ（税務署よりハガキまたは封書で届きます） □会員証、印鑑、筆記用具（コロナウィルス感染予防のためボールペン等の貸し出しはございません）
------	---